福島県立博物館紀要　第37号　2023年３月　p. 61－70

調査報告

慶長会津地震と西会津町大杉山村の供養塔について

高橋　充*・竹谷陽二郎**

はじめに

1611（慶長16）年に起こった慶長会津地震は、若松城下のみならず、会津西部地域に甚大な被害をもたらした。この地震から400年の節目に当たる2011年に、慶長会津地震の災害をふりかえるとともに、現在全国各地で危惧される内陸活断層に伴う地震災害を会津において考える機会にすることを目的として、福島県立博物館で「会津慶長地震シンポジウム」が開催された。この企画の中心となったのは元福島県立若松女子高校教諭の小林昭二氏であり、筆者ら福島県立博物館の学芸員や自然・人文科学の研究者が調査研究を行いその成果をポスターセッションで公表した。

このシンポジウムで一応の成果が得られたが、西会津町の大杉山集落の埋没については解明されない部分が多々残った。特に小杉山集落に残されている供養塔の碑文については、「新編会津風土記」に簡単な記載があるのみで、細部の解読は不十分のままであった。自然災害の伝承碑は、災害の状況を伝えるだけではなく、災害に対する当時の人々の思いや考え方を知る上で重要である。

筆者らは2018年から供養塔の再調査を行った。その結果、碑文の詳細とそれが示す意味について新たな知見を得たので本論で報告する次第である。また、山崩れと集落埋没に関する自然科学的な確認調査を行ったので、合わせて報告する。

自然科学的な報告を中心とする部分（１～３章）は竹谷が、供養塔および古文書史料について（第４章、史料編）は高橋が執筆した。

１．慶長会津地震の概要

慶長会津地震は、1611（慶長16）年８月21日（旧暦）、９月27日（新暦）に、福島県会津坂下町塔寺東方を震央とし発生した。会津盆地の周辺の活断層としては、会津盆地西縁断層帯および会津盆地東縁断層帯がある（図１）（中田・今泉，2002）。慶長会津地震は、会津盆地西縁断層帯の北部断層の活動による地震と考えられている（活断層研究会，1991）。

寒川（1987）は、古文書等の地震史料に基づき、寺社被害や山地の崩壊など、この地震による被害状況をまとめた。それによると、喜多方市慶徳町新宮の熊野神社、会津坂下町塔寺の心清水八幡宮など断層に近接する寺社が著しい被害を受けた。また、会津盆地内では若松城の石垣、盆地東側では磐梯町の大寺が倒壊している。

宇佐美ほか（2013）は、被害状況に基づき、寺社倒壊は震度Ⅵとし、その範囲を求め、震度Ⅵの範囲と震源断層の位置から、震央を推定した（図２）。

図１　会津盆地周辺の活断層　中田・今泉（2002）に加筆

*福島県立博物館　**元福島県立博物館

そして、震度Ⅵの区域の半径が12.5kmであることから、地震のマグニチュードを6.9と推定している。また、地震による地形変化として、図２に示したとおり山崩れやそれを原因とする沼の誕生が起こっている。

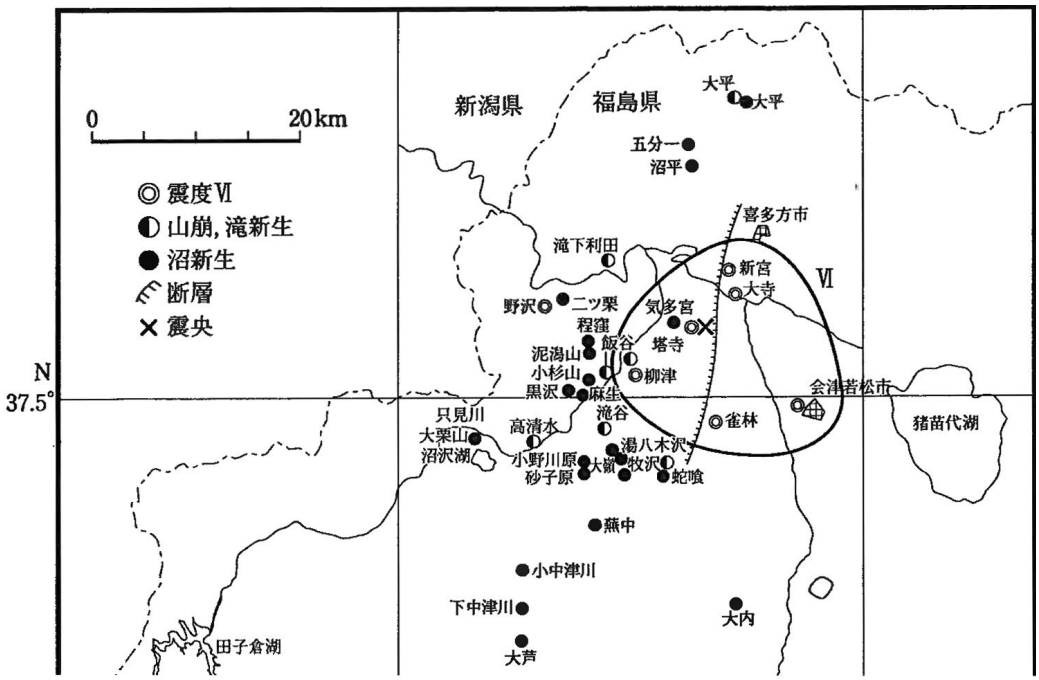

図２　慶長会津地震の震度と震央　実線で囲われた地域が震度Ⅵと推定　宇佐美ほか（2013）より

２．大杉山村付近の被害と地形変化

（１）被害の概要

この地震により、現在の西会津町下谷の飯谷山西麓にあった大杉山集落が埋没したことが知られている（註１）。その付近の地形図を図３に示した。

1803年から1809年に会津藩により編纂された会津藩領の地誌である「新編会津風土記」の巻八十五および九十四に、大杉山集落の埋没に関して記載されている 。この史料（史料６－１、６－２）および他の史料（史料１、４、５）に基づき、被害の概要を現代語訳でまとめると以下のようになる。

・慶長16年の地震により飯谷山が崩れ、現在の白沼のほとりにあった大杉山集落が埋没した。
・およそ100人が死亡。男女５人がその災難から逃れた。
・飯谷山の崩れた跡は草木なく削りなすがごとく極めて急峻となった。
・飯谷山が崩れて大杉山村落を埋めた時、蒲（かば）沢という沢をせき止め、集落の付近に水が溜まり白沼ができた。
・本村であった大杉山村が消滅したので端村であった小杉山村を本村とした。
・生き残った人々は、最終的に小杉山に移転した。

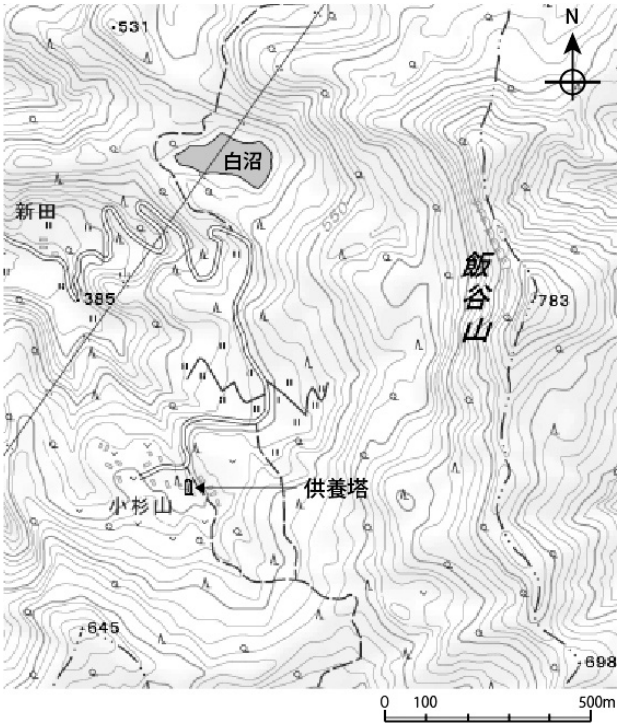

図３　埋没した大杉山集落周辺の地形図
国土地理院による地理院地図（電子国土Web）を使用

（２）地震による地形変化

飯谷山や白沼周辺の地質は、1000万～1500万年前の海底火山活動の噴出物とその上に重なる砂・泥などの海底堆積物からなる。それらを貫いて流紋岩の岩体が多数存在する。

①飯谷山

飯谷山は標高783m、流紋岩の貫入岩体からなり、南北方向に延びる細い尾根をもつ（図４）。西側は急傾斜で、特に標高約600ｍから山頂にかけては急斜面となっている。山頂から約100ｍ北西方から岩肌が露出した崖が約200ｍ北北西に連続し、この崖には垂直方向に柱状節理が発達している（図５）。この岩石の露出した部分が、慶長地震の際崩落したと考えられる。ただし、崩落した体積や岩塊の堆積範囲についてはよく分かっていない。

図４　飯谷山遠景　西南西方向から撮影　飯谷山頂上の左側（北側）に見える岩石が露出した尾根が崩壊壁と推定

②白　沼

白沼は、飯谷山から西北西に約800ｍの位置にある（図６）。東西約230ｍ、南北約100ｍで東西に長い形をもち、水面高度は約480mである（図７）。沼の水は北東の小沢から流入し、沼の西端から地下を通り西側に排水している。地震の発生以前には、現在の白沼のあたりに蒲沢という沢があった。飯谷山が崩壊して生じた土石流が蒲沢をせき止め、白沼が誕生したと思われる。ただ白沼の近くにあったとされる集落の位置の特定はまだなされていない。白沼周辺に村落の遺構や痕跡が確認されていないこともその理由に挙げられる。

（３）崩落の原因

地震に伴う崩落の原因として、もともと崩壊地に備わっている地形・地質などの性質である素因、および引き金となった原因である誘因がある。

素因としては、流紋岩の貫入岩体による急峻で不安定な地形の存在、火山岩特有の節理（割れ目）の存在、節理が水の通り道となるための風化の促進、節理内に入った水の凍結による岩盤の破壊、これらが考えられる。

誘因としては、もちろん大地震による激しい揺れが第一である。さらに、尾根部では地震の震動が増幅されやすいことが知られている。

３．集落の移転

大杉山集落の埋没で生き残った５人および彼らの子孫のその後については、「新編会津風土記」や村方文書などの史料に残されている（史料２、６－２）。

まず大杉山村の端村であった小杉山村を本村とし、古屋敷という所に集落を移転した。古屋敷の位置については、1722（享保７）年に作られた「河沼郡野沢組絵図」に書かれている（図８）（註２）。その場所には、2019年４月に小杉山集落区長および村在住の方々に案内いただいた。南北および東の三方を山地に囲まれた約100m四方の凹地である（図９）。この地域に特徴的に見られる地すべり地形を呈している。

図５　飯谷山の崩落壁　白沼（西北西方向）から撮影　柱状節理が発達

図６　白沼遠景　飯谷山頂上付近から撮影

図７　白沼近景　西端から撮影

ところが、1714（正徳４）年に、住民は如法坊（現在の小杉山）に移転している。その理由として、古屋敷における移動や耕作の不便さがあったようである。史料２は、1713（正徳３）年に小杉山（古屋敷）の住民が会津藩にあてて移転を願い出た文書である。図10に、大杉山、古屋敷、小杉山の位置と居住の期間を示した。

図８　河沼郡野沢組絵図　個人蔵
中央やや右上に「古屋敷」と書かれている

図９　現在の古屋敷

図10　大杉山、古屋敷、小杉山の位置と居住の期間

４．供養塔にみる被害者の供養

（１）供養塔の概要

大杉山集落の被害については、埋没した村の死者のために、地震から約150年後に石製の供養塔が造立されたことが知られている。1752（宝暦２）年８月21日という造立年月日を銘記した供養塔は、福島県耶麻郡西会津町下谷如法房甲（小杉山）に所在し、「大杉山村慶長地震遭難者供養塔」という名称で西会津町文化財（史跡）に指定されている（1985年７月30日指定　小杉山区所有　西会津町，1989）。

図11　供養塔
西会津町（1972）より

供養塔は、現在は地区の建物の中に納められているが、以前は露出した状態で立っていたことが『西会津歴史物語』掲載の写真（図11）や地元の聞き取りから判明している（西会津町，1972）。供養塔が風化により劣化することを防ぐため、覆屋としての建物が建てられ、供養塔はその中に納められた（図12）。その時期は判然としないが、町の文化財に指定された頃ということであった。

江戸時代後期の状況については、〈史料５〉に「村中稲荷下と申所ニ御座候」、〈史料６－２〉に「村中ニアリ」と記されており、どちらの史料も小杉山の集落の中に立っていたことを示唆している。３章で述べられているように、小杉山村の集落は1714（正徳４）年に「如法坊」という地に移転しており、現

図12　供養塔を納めた建物（覆屋）

在供養塔の立つ位置の字名が「如法房甲」であることから、当初の位置から大きく移動していないと考えられる。なお〈史料５〉に見える「稲荷下」という小地名の比定地は不明である。

（２）供養塔の現状

供養塔は灰緑色の凝灰岩で造られている。この地域には普通に見られる岩石で、比較的軟質なため加工はしやすいが、物理的な破損や風化に対する抵抗力はそれほど強くない（図13）。

実測した法量は以下の通りである。

本体　高さ136cm　　幅37cm　　奥行36cm

台座　高さ51cm　　幅60cm　　奥行62cm

〈史料５〉〈史料６－２〉では、石碑の高さは三尺五寸（約105cm）、幅一尺二寸（約36cm）と記されている。今回の実測値と比べてみると、幅（奥行）は、ほぼ一致しているが、高さは現状の方が30cm程長いことになるが、その理由は不明である。

供養塔の正面、向かって右側面及び左側面については、目視で銘文が確認できる。背面については、覆屋の壁面に近いために確認できなかった。

供養塔の各面の上部の碑面には欠損があり、また全体的に碑面の風化も進んでいる。風化は正面が最も進んでいて、一部判読できなくなっており、右側面・左側面については、おおむね判読できる。今回は懐中電灯を使いながら目視で銘文を確認・判読し、結果を〈史料３〉として掲載した。

（３）銘文の内容に関する考察

判読できなくなっている銘文の一部は、〈史料５〉及び〈史料６－２〉の記事によって補うことができる。〈史料５〉は、〈史料６－２〉「新編会津風土記」を編さんするために会津藩が各村から提出させた記録（書き上げ）と考えられる。編さんのための史料であるものの、完成した風土記には採録されなかった村の情報等も含まれている点で重要である。

①　正面

今回あらためて供養塔の正面の碑面を観察してみると、上部中央に大きく「曰」という文字があり、その上は欠損していて不明である（図14）。その下に、二行にわたって断片的に文字（一行十五文字程度）が確認できた。

一方で、〈史料５〉には「正面ニ見宝塔と彫付候」、〈史料６－２〉には「表ニ見宝塔」と記されている。これに従えば、もともと「見宝塔」という文字があったことになるが、現状では確認できない。

そもそも「見宝塔」とは、どのような意味をもった字句なのだろうか。この点に注目して調べてみる

図13　供養塔正面

図14　供養塔正面　上部の銘文部分

と、著名な仏教の経典である『法華経』(妙法蓮華経)の中に「見宝塔品」という一章があることに気づく。

更に詳しく調べてみると、「見宝塔品」の中の一節が、判読できた二行分の文字と部分的に一致することがわかってきた。まず該当する『法華経』「見宝塔品」の部分を掲げる（坂本・岩本，1964)。

『法華経』見宝塔品
妙法蓮華経見宝塔品　第十一
爾時仏前、有七宝塔、高五百由旬、縦広二百五十由旬、従地涌出、住在空中、
(その時、仏の前に、七宝の塔あり、高さ五百由旬、縦広二百五十由旬にして、地より涌出し、空中に住在せり)

次に銘文との対照を示す。[　] 内は判読できないが、『法華経』から推定できる箇所である。

尒[時仏]前[有七]寶[塔高五百]由旬縦廣[見宝塔]曰
二百五十由旬従地涌出住有空中云

おそらく当初の供養塔には、正面上部に「見宝塔曰」あるいは「見宝塔品曰」という文字が大きく刻まれていたのではなかろうか。そして、その下部に経典の一節から引用した二行各十五文字が刻まれているのである。

『法華経』は、日本の中世・近世社会では広く信仰されていた経典であり、その著名な経典の一節が、供養塔の造立に際して選ばれたと考えられる。「見宝塔品」は、大衆の面前に、地中から七つの宝を付けた美しい塔が出現する場面を説いており、新たに石塔が造立される状況にふさわしい一節といえる。

なお『西会津歴史物語』には、以下のような記述がある。「今や、塔は大破して判読は困難である。只、こんな話が小杉山部落に残っている。或る日の事、一人の旅僧が小杉山部落を訪ねて来た。供養塔に見宝の文字を見て、供養塔には不相応の文字だから削り去るよう申渡し、村人はこれを削り取ってしまった。従って、正面にある見宝塔の文字は見る事が出来ない」(西会津町，1972)。

②　向かって右側面

この面は、風化が少なく、文字が最も鮮明に残っている（図15)。やはり上部に欠損部分があるので、〈史料５〉「右腰ニ」以下、〈史料６－２〉「右ノ脇ニ」以下の記載をもとに当初の銘文を推定した。ただし全文は引用されていないため、完全な復元はできない。傍線部が史料と一致する部分である。

[伏惟相当過去]各々老若男女百有餘亡者百五十箇年而奉造
[立七宝塔以]伸供養時起七宝塔高至三十三天天帝釈以希有心
[　]衆□□伏願依此功徳頓證菩提及六親券屈(眷属)
[　　]萬霊等志願者皆共成佛道者也

意訳してみると、あらためて過去に思いを馳せてみると、老若男女百名近くが亡くなったこと、それから百五十年が経過したので、「七宝塔」を造立して死者を供養すること、その後は欠損も多く文意が取れないところもあるが、宝塔を造立した功徳によって、死者が成仏するように祈願する内容と思われる。文中の「七宝塔」等の字句からは、やはり『法華経』見宝塔品を意識した撰文であることがわかる。

図15　供養塔右側面

③　向かって左側面

おもに上部に欠損があるが、〈史料５〉「右塔左」以下、〈史料６－２〉「左ノ脇ニ」以下に一部記載があることから、当初の銘文を推定することができ

る。傍線部は史料と一致する部分である。

[大椙山村慶]長十六年辛亥八月廿一日之昼飯谷山抜落
[一村男女土中]埋死予　　宝暦二壬申　　村中
[　]旨及於一切　　八月二十一日　寄進
衆生共成佛道

内容は、大杉山村で、1611（慶長16）年８月21日の昼に飯谷山が抜け落ち、村の男女が土に埋まって亡くなったこと、その供養のために1752（宝暦２）年８月21日に、村の住民の寄進によって石塔が建立されたという経緯が記されている。「予」以下の部分は、仏教における供養の文言と思われるが詳細は不明である。

（４）供養塔造立の背景

今回の調査によって、背面を除く供養塔の各面には、多くの文字が刻字されていたことが確認できた。とくに地震被害の発生時については、その日付が８月21日と明記されている点は重要である。この日付が地元で記憶され続け、その命日に合わせて供養塔は造立されたことになる。

供養塔の造立の主体（出資者）は、小杉山村の村人（講中）である。３章で見たように、大杉山村で生き残った人は小杉山村に移り、この村が本村として存続していた。集落の位置は移転したものの、およそ150年、正確には141年を経た後まで、大杉山村埋没の記憶が継承されていたことになる。

一方で、〈史料４〉に記されているように、大杉山村で生き残った子孫のひとりは隣村の長桜村に移住しており、ここでは、ただ一人難を逃れたという伝承が伝わっていた。地元の伝承の内容は、必ずしも一様ではなかった。

また、供養塔造立からさらに五十年程が経過した〈史料５〉には、石塔の立つところに死者が埋まっているのか「御吟味」すなわち会津藩の役人からの照会があり、そこが死者埋没の地（埋葬地）ではなく、あくまでも供養のための石塔であると村側が回答したと書かれている。さらに飯谷山の崩落の規模が大きく、実際に死者が埋まった正確な地はわからないとも回答している。会津藩では把握していない点を、村人たちは詳細に把握していたのである。

銘文の特徴としては、仏教的な用語が多く、一部は『法華経』を典拠としていることが判明した。おそらく供養塔の建立とともに、村をあげての死者供養の仏事が営まれたのであろう。

供養塔の銘文の撰文に当たっては、当時の宗教者、僧侶や修験等が関与した可能性が考えられる。これに関連して、小杉山村の石塔が立つ地域が如法房（坊）と呼ばれていたり、村の近くに「如法峯」（史料６－２）と呼ばれる山があることも注目される。如法経とは法華経の別名である。また今回は掲載しなかったが〈史料５〉の別の箇所には、「経壇」と呼ばれる場所があり、廻国納経による経塚があった可能性もある。供養塔造立の背景には、法華経など仏教経典を護持し、山間地を行脚する宗教者の存在を想起することができるかもしれない。

当然のことであるが、前近代の災害の記憶は、村であったり、仏教であったり、その時代の社会のしくみの中で継承されていく。近代や現代の社会とは異なる近世社会の中で供養塔が造立されたことを、あらためて意識しておきたい。

おわりに

慶長会津地震のさまざまな被害の中で、大杉山村の場合は、村ひとつが山崩れで埋没してほぼ消滅し、百名近くの死者があったという点で極めて大きなものであった。そのため、関連する史料も比較的多く残されており、被害後の地域のようすについて明らかにできる点は多い。この村の事例を参考にしながら、慶長会津地震の被害と、その後の復旧や復興の動向の全体像を捉えることは、今後の大きな課題である（高橋，2016）。

供養塔の調査については、今回は石碑の実測や高精細の写真撮影までは実施できなかった。より精度の高い記録化が、今後の課題である。銘文についても、字句の解読や検証はいまだ不十分であり、御批判を乞いたい。

謝辞

本論を執筆するにあたり、区長の新井田大氏、田崎宗作氏を始め小杉山集落の皆様には、供養塔や古屋敷への御案内をいただいた。また、西会津町教育委員会の濱田千俊氏には、調査にあたって数々の便宜を図っていただいた。以上の方々に感謝申し上げたい。

註

(1) 大杉山村については、1594（文禄３）年に成立した「蒲生領高目録帳」稲川郡の中の「杉山」が該当すると推定され、村高は56石余であった（福島県立博物館，2002）。また1603（慶長８）年の「大杉山村水帳」（検地帳）がある（田崎家・１　『西会津町史』第４巻（上）１頁　西会津町　1994年）。

(2)「河沼郡野沢組絵図」（個人蔵）は、表面に「河

沼郡野沢組之絵図」の表題がある大型の絵図である。裏面に1722（享保７）年９月の記載があり、絵図作成の経緯として、この時に郡を単位とした「大絵図」作成・提出があり、それに続く「一組支配之絵図」の要請を受けて作成されたとことが記されている。

引用文献（著者名五十音順）

宇佐美龍夫・石井　寿・今村隆正・武村雅之・松浦律子（2013）日本被害地震総覧 599-2012. 東京大学出版会.

活断層研究会（1991）新編　日本の活断層　分布図と資料. 東京大学出版会.

坂本幸男・岩本 裕（訳注）（1964）法華経（中）. 岩波書店.

寒川　旭（1987）慶長16年（1611年）会津地震による地変と地震断層. 地震, 40巻２号, p. 235-245.

高橋　充（2016）コラム奥羽を襲った慶長地震『東北近世の胎動』. 吉川弘文館.

中田　高・今泉俊文（2002）活断層詳細デジタルマップ. 東京大学出版会.

西会津町（1972）西会津歴史物語.

西会津町（1989）西会津町の指定文化財.

福島県立博物館（2002）氏郷とその時代－蒲生氏郷基礎資料集成－.

〈史料4〉寛政元（一七八九）年「会津鑑」（抄）
（巻四十九　『会津鑑』四　七八三頁　吉川弘文館　一九八二年）
小杉山邑　（中略）
大明神社　境内〔東西五歩・南北十一歩〕村民持
慶長十六年地震ニ小杉山村ノ隣村大杉山村ト云フ一村震ヒ埋ム、其址沼ト成ル、其時一人逃ル者アリ、今其末孫長桜邑ニ在之、希代ノ事也ト云フ
正徳三巳年、居井飯谷山ト云フ麓ニ在是処、今年七千刈ト云フ野地替ル処
葉邑　新田

〈史料5〉文化二・同五（一八〇五・八）年「小杉山村地誌書上控」（抄）
（田崎家・15　『西会津町史』4（上）四六八頁　西会津町　一九九四年）
一正面ニ見宝塔と彫付候碑、高サ三尺五寸、幅壱尺弐寸角、
但村中稲荷下と申所ニ御座候
右腰ニ伏惟相過去各老若男女百有余亡者、百五拾箇年而奉造立七宝塔
右塔左、大杉山村慶長十六年辛亥八月二十一日之昼、飯谷山抜落一村男女土中ニ埋死ス、宝暦二壬申八月廿日ニ立と御座候
尤此所死人有哉御吟味之所、埋候所ニ無御座候、大杉山村一村亡者功徳之ため此所江相立申候、尤飯谷山大ニ抜落、埋候所知不申候、大杉山居躰之儀、村〆子ノ方拾弐丁隔、本屋敷と申所ニ御座候

〈史料6－1〉文化六（一八〇九）年「新編会津風土記」（抄）
（巻八十五「河沼郡」の項　『新編会津風土記』歴史春秋出版　二〇〇二年）
山川
飯谷山　牛沢組野老沢村ノ西ニアリ、屈曲シテ登ルコト一里計、野沢組小杉山村其西ノ半腹ニ住ス、両村ノ界此峯ヲ限トス、其頂六町計ハ甚嶮ナリ、コノ山向背ナク、側ヨリ望ムニ其形飯ヲ盛ルニ似タルユエ名クト云、慶長十六年ノ地震ニ此山崩レ、今ニ其跡草木生セス、削リ成スカ如ク極テ崎峻ナリ、此辺ノ諸山ニ秀テ府下ヨリ正西ニ見ユ、又野沢ノ辺ヨリ望ムニ其形尤美ナリ、頂ニ飯谷明神ノ祠アリ

〈史料6－2〉文化六（一八〇九）年「新編会津風土記」（抄）
（巻九十四「小杉山村」の項『新編会津風土記』歴史春秋出版　二〇〇二年）
モト大杉山村トテ白沼ノホトリニ住ス、小杉山村ハ其端村ナリシト云、慶長十六年ノ地震ニ飯谷山崩レ、本村ノ民屋ヲ埋ミ男女五人僅ニ其難ヲ遁ル、因テ小杉山村ヲ陞セテ本村トシ、今ノ地ヨリ南十三町、古屋敷ト云所ニ移リ居シカ、耕作ノ便アシク、正徳四年又今ノ地ニ移ルト云、府城ノ西ニ当リ行程九里六町、家数六軒、東西三町・南北一町、飯谷山ノ七分目計ニ散居シ、山間ニ田圃ヲ開ク（以下略）
端村
新田
本村ヨリ戌ノ方六町ニアリ、家数四軒、東西四十間・南北三十間、山中ニ住ス
山川
飯谷山　村ヨリ寅卯ノ方十二町ニアリ〔本郡ノ条下ニ詳ナリ〕
如法峯　村ヨリ午未ノ方一町ニアリ、頂マテ四町十間計、周三十町計、頂ヲ鷹待場ト云、昔鷹ヲ網セシ所ナリトソ
沼　村ヨリ亥ノ方十二町ニアリ、周五町二十間計、水色淡泊ニ見ユル故、白沼ト名クト云、慶長十六年ノ地震ニ飯谷山崩レ村落ヲ埋シ時、水湛ヘテ此沼トナリシト云
清水　村東十二町ニアリ、周二間余、大清水ト云、田地ノ養水トス、八月ノ節ニ至レハ水涸ト云
神社
大明神社〔境内東西五間、南北十一間、免除地〕村ヨリ戌ノ方一町ニアリ、勧請ノ初詳ナラス、鳥居・拝殿アリ、村民ノ持ナリ
古蹟
碑　村中ニアリ、高三尺五寸・幅一尺二寸、表ニ見宝塔、右ノ脇ニ伏惟相当過去各々老若男女百有余亡者百五十箇年而奉造立七宝塔以伸供養時立、左ノ脇ニ大椙山村慶長十六年辛亥八月二十一日之昼飯谷山抜落一村男女土中埋死、宝暦二壬申八月二十一日〔村中寄進〕ト彫附アリ

史料編

〈史料1〉貞享二（一六八五）年「川沼郡野沢組百姓民間営風俗改書上申帳」（抄）
（西会津町野沢　長谷川俊三所蔵　『西会津町史』第4巻（下）一〇〇頁　西会津町　一九九二年）

小杉山村

一此所ニ而茅表を織、御家中其外望之所江売、此外雪ノ中鍛冶炭焼、柳津ニ而売

一此所古大杉山村端郷小杉山と申而、両所ニ居申由、然所ニ七拾五年以前慶長年中、大地震ニ而飯谷山と申山崩、本村不残打つぶし、其節他行仕者人数五人漸其難を除、九拾八人相果、其ゟ端郷小杉山村本村ニ成、此節飯谷山ゟ流かば沢と申沢つき留、大杉山之跡沼ニ成ル、彼沼ニ鮒有

〈史料2〉正徳三（一七一三）年「小杉山村引移申時願書写」
（田崎家・6『西会津町史』第4巻（上）七〇一頁　西会津町　一九九四年）

小杉山村引移申時願書写

河沼郡小杉山村之義、古ハ大杉山村之端郷ニ御座候処ニ、百三年以前慶長拾六年辛亥年大地震ニ而飯谷山抜落、大杉山村を人馬共不残打禿申候、其節ハ大杉山村高五拾六石之処ニ御座候内、三拾四石九斗九合抜土ニ而埋、残弐拾壱石九斗三升壱合ニ罷成候、（中略）

漆木御役ハ大杉山百五拾本之御役、小杉山村ハ四拾五本之御役ニ御座候処ニ、大杉山村之御役共小杉山村ニ而相納申候得と、抜土之処ニ銘々之支配所をわけ定野木を守長生申候得と御役相勤申候事

一小杉山村之義、長桜村へ行程三拾八間、（中略）殊ニ飯谷山之麓ニ罷在候得共、何方江罷出候ニも大杉山々打越罷出候故、冬中御用・私用ニ而所々江罷出候節、寒風深雪之所ニ御座候へ者大勢之人数を費、甚々迷惑仕候事

一小杉山村之田地、越戸と申峠を相隔、古之大杉山村之辺ニ御座候得者、年中ニ峠を打越作場通仕候ニ付、田畠之養栽培等も存之通不罷成候事

一前ニ申上候通、費共少分之様ニ御座候得共、年々相積り百姓共容易支配罷成兼候ニ付、去年余り高弐拾八石余、足役御免之願申上、足役不仕支配仕候、（中略）、数年之内百姓共願罷在候様ハ、小杉山領分之内如方法と申所ハ、小杉山ゟ拾三町、出ヶ原之方江最寄之処ニ而、野地七町程御座候、此所至而薄地ニハ御座候得共、新田ニ仕、此所江在処を遷シ申候ハヽ、壱町程ハ肝煎・百姓共之居屋敷ニ仕、残候六町程外畠ニ仕、此所住所ニ仕度奉存候、（中略）、ケ様之大益御座候間、如法坊江在所を遷シ申度存候得共、乍然兼而困窮之者共ニ御座候得者、自力ニ而引遷シ可申様無御座候間、右之趣被聞相届、御上様之御慈悲を以、何分ニも引遷シ申候様ニ被仰付被下置候ハヽ、小杉山村之者共永久之助ニ罷成難有可奉存候、以上

正徳三年巳八月　　小杉山村肝煎　治右衛門　㊞
地首　平十郎　㊞
惣百姓代　作兵衛　㊞

野沢組郷頭　長谷川久七

御奉行様

（以下略）

〈史料3〉宝暦二（一七五二）年「小杉山村供養塔銘文」
（正面）

尒［　］前［　］寶［　］由旬縦廣
［　］曰
二百五十由旬從地涌出住有空中云

（向かって右側面）

［　］各々老若男女百有餘亡者百五十箇年而奉造
［　］伸供養時起七宝塔高至三十三天天帝釈以希有心
［　］衆□□伏願依此功徳頓證菩提及六親券屈（眷属）
［　］萬霊等志願者皆共成佛道者也

（向かって左側面）

［　］長十六年辛亥八月廿一日之昼飯谷山抜落
［　］埋死予　宝暦二壬申　村中
［　］旨及於一切　八月二十一日　寄進
衆生共成佛道